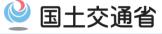
適正な予定価格の設定



- 「適正な予定価格の設定」については、「『営繕積算方式』活用マニュアル」や 「営繕工事積算チェックマニュアル」を作成しています。
- また、「入札時積算数量書活用方式」について、平成29年度の試行結果を踏まえ、 平成29年度から直轄の営繕工事において本実施に移行しています。
- これらについて、地方公共団体等に対し、各種会議等における説明を通じ普及・促進を 図っています。

『営繕積算方式』活用マニュアル

実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格を設定 し、施工条件の変更や物価変動等に適切に対応できる積算手法 である「営繕積算方式」(※)を分かりやすく解説したものです。

※公共建築工事積算基準とその運用にかかる各種取組をパッケージ化

- 〇共通仮設費の適切な積上
- 〇物価スライド 〇適切な工期設定

○最新単価の適用

〇見積活用方式

○積算条件の明示

〇市場単価補正方式

- 〇地域外労働者の
- 〇適切な数量算出

- 〇工期連動型共通費積算方式
- 確保費用の計上

営繕工事積算チェックマニュアル

数量の拾い忘れや違算を防止し精度向上を図る ため、積算の各過程でチェックすべき項目や数量 確認のための数値指標を整理したものです。

マニュアルの構成(新営・改修)

- 〇数量算出チェックリスト
 - (例:コンクリートの増打ち部分はきちんと計上しているか)
- ○積算数量調書チェックリスト
 - (例:コンクリート打設手間は打設部位、打設回数毎に計上しているか)
- 〇数量チェックシート(建築のみ)
 - (例:コンクリート総量は延床面積×(0.8~1.0 m3/m2)の範囲であるか否か)

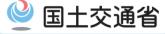
入札時積算数量書活用方式

〇入札参加者に、発注者の示す数量書「入札時積算数量書」の活用を促します。(入札説明書に明記)

等

- ○契約後、「入札時積算数量書」の積算数量に疑義が生じた場合に、受発注者間で協議※し、必要に応じて数量 を訂正し請負代金額を変更することを契約事項とします。(契約書に位置付け)
 - ※受注者発議の協議は、入札時に発注者が示す「入札時積算数量書」の積算数量を活用した場合に可能

『営繕積算方式』活用マニュアルの普及・促進



○ 学校や庁舎等の公共建築工事を確実・円滑に実施するため、**実勢価格や現場実態を的確に反映**した 適正な予定価格を設定するため、『営繕積算方式』活用マニュアルを普及・促進

直轄工事(営繕工事)の積算手法を地方公共団体へ情報提供し、個別相談等に丁寧に対応

『営繕積算方式』

- ●現場実態に合った共通仮設費の積上 ⇒(※1) (共通費調査により被災地特有の実情を確認(※3))
- ▶ 適切な工期設定や市場価格との乖離が認められる工種 の見積活用 ⇒(※1)
- ▶ 物価上昇等への的確な対応 ⇒(※2)

積算の見える化

- 共通仮設の積上げ項目の明確化
- 設計図書等への条件明示、公開数量書に明記 (設計変更可能)
- ●「見積活用方式」の適用の明確化
- ・入札説明書等に明記

は被災地以外と比べ

高くなっている

揚重機の費用が被災地

(※3)共通費の調査

被災3県の共通費

(共通仮設費及び

現場管理費)の

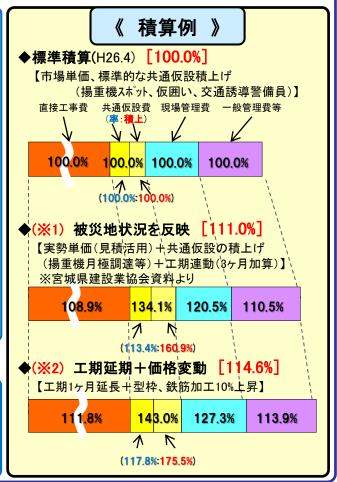
実態調査を実施

個別事案の実状を勘案 ※例: 揚重機(クレーン)

した共通仮設費の適切 な積上げ※が重要

地方公共団体等への普及・促進

- <u>『営繕積算方式活用』マニュアルを作成</u>し、各種会議等で普及・促進
- 「公共建築相談窓口」において、個別事案の相談に丁寧に対応
- 積算情報(単価等)の共有
- 設計や建設業の各団体に周知



公共建築工事の円滑な施工確保のための各種取組一覧



※建設業団体等との意見交換を踏まえ整理

〇 実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格の設定

- (1) 実勢価格や現場実態を的確に反映した<u>単価及び価格</u>の設定
- ▶ 入札日直近の最新単価を採用(予定価格が事前公表であっても、直近の予定価格に基づき修正公告等)
- ▶ 工事内容や施工条件に応じた適正な単価を設定するため、市場単価を補正する「市場単価補正方式」の採用
- ▶ 材料価格・複合単価・市場単価について、専門工事業者・メーカー等から見積の提出を求め、単価設定で考慮 見積単価は、過去の工事実績に加え、変動する経済環境や価格動向等を総合的に考慮して適正に設定。
- ▶ 実勢価格の把握が困難な場合には、入札参加者から見積を収集して予定価格に反映する「見積活用方式」の採用
- (2) 現場実態を反映した共通費(共通仮設費、現場管理費)の算定及び条件明示
- ▶ <u>揚重機、仮設用借地等</u>に要する費用について、<u>現場の実情に応じて算定</u>し、共通仮設費に積上げ(契約変更で精算も可能)
- ▶ 共通仮設費の積上げ項目等について、施工条件明示、公開数量書への明記に係る取組
- ▶ <u>地域外労働者を確保するための費用</u>(旅費や宿泊費)を契約変更で<u>精算</u>し、共通費に積上げ
- (3) 現場実態を考慮した適切な工期の設定
- 工事内容、施工条件等を踏まえた適切な工期設定及び柔軟な工期延長の対応の徹底
- ▶ 工期延長にともない増加する共通費(共通仮設費、現場管理費)について、「工期連動型共通費積算方式」で増額変更
- 〇 施工条件の変更や物価変動等に対する適切な契約変更
- (4) 施工条件の変更に伴う適切な設計変更
- (5)物価変動に伴うスライド条項の適切な運用
- 〇 適切な数量の算出
- (6) 設計図書に基づく数量の適正な算出
- ▶ 予定価格算出の前提となっている数量の適正な算出、施工条件等が施工実態と乖離している場合は適宜見直し

現場実態を反映した共通費の算定と施工条件の見える化 ①



国土交通省

〇現場の実情に応じた共通仮設費の算定 (共通仮設積上げ費用のイメージ)

【ケース1】 【ケース2】 【ケース3】

【現場条件】

◆ 標準的な工期、敷地に余裕有り、 前面道路は交通量少ない

【揚重、交通誘導の共通仮設】

- ◆ ホイールクレーン1台、6ヶ月設置
- ◆ 交通誘導警備員1名、13ケ月配置

【現場条件】

◆ 厳しい工期、敷地に余裕有り、 前面道路は交通量多い

【揚重、交通誘導の共通仮設】

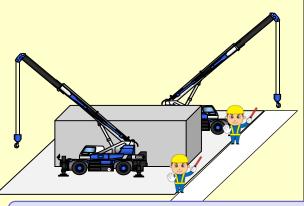
- ◆ ホイールクレーン2台、4ヶ月設置
- ◆ 交通誘導警備員2名、10ヶ月配置

【現場条件】

◆ 標準的な工期、敷地が狭い 前面道路は交通量少ない

【揚重、交通誘導の共通仮設】

- ◆ タワークレーン1台、6ヶ月設置 ホイールクレーン1台、2ヶ月設置
- ◆ 交通誘導警備員1名、13ヶ月配置



建物規模(延床面積)は同じであっても、建物形状、敷地形状や工期等が違うと、 必要とする揚重機や交通誘導警備員数は異なるため、積上げ額も変動。

共通仮設費の比較(対比)

【積算】

- ◆ 揚重 1.00倍
- 交通誘導 1.00倍

【積算】

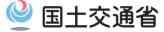
- ▶ 揚重 **1.33**倍
- ◆ 交通誘導 1.54倍

【積算】

- ◆ 揚重 1.45倍
- ◆ 交通誘導 1.00倍

現場実態を反映した共通費の算定と施工条件の見える化 ②





◆ 施工条件明示について (平成14年5月30日付 国営計第24号)

明示項目及び明示事項(案)

明示項目	明示事項
工程関係	1. 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工
	期等に影響がある場合は、影響を受ける部分及び内容並びに他の工事
	の内容及び開始又は完了の時期
	2. 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施
	工内容、施工時期、施工時間及び施工方法
	3. 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を
	受ける内容及びその協議内容並びに成立見込み時期
	4. 関係機関、自治体等との協議の結果、特定の条件が付され当該工事の
	工程に影響がある場合は、影響を受ける部分及び内容
	5. 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする
	場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されて
	いる場合は、その移設期間
	6. 設計工程上見込んでいる休日日数以外の作業不能日数等
用地関係	1. 施工のための仮用地等として施工者に、官有地等を使用させる場合は、
	その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等
公 害 関 係	1. 工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等防止)のため、施
	工方法、建設機械·設備、作業時間等の指定が必要な場合は、その内容
	2. 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等
	が予測される場合、又は、電波障害等に起因する事業損失が懸念される
	場合は、事前・事後等調査の区分とその調査時期、未然に防止するため
	に必要な調査方法、範囲等
安全対策関係	1. 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間
	2. 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事において施工方
	法、作業時間等に制限がある場合は、その内容
	3. 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容
	4. 交通誘導員の配置を指定する場合は、その内容
	5. 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、
	その内容
工事用道路	
関 係	(1) 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある
	場合は、その経路、期間、時間帯等
	(2) 搬入、搬出路の使用中及び使用後の処置が必要である場合は、その
	処置内容
	2. 仮道路を設置する場合
	(1) 仮道路の仕様と設置期間及び工事終了後の処置

	nn = +	
明示項目	明示事項	
仮設備関係	1. 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び	引き
	継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等	
	2. 仮設備の構造、工法及びその施工範囲を指定する場合は、その村	構
	造、工法及びその施工範囲	
	3. 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容	
建設副産物	1. 建設発生土が発生する場合は、その受入場所及び仮置き場所ま	で
関 係	の距離等及び処分又は保管条件	
	2. 建設副産物の現場内での再利用又は減量化が必要な場合は、そ	その
	内容	
	3. 建設副産物及び産業廃棄物が発生する場合は、その処理方法、	処
	理場所等の処理条件	
	なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その	受
	入場所、距離等の処分条件	
工事支障	1. 地上、地下等における占用物件の有無及び占用物件等で工事支	障
物件等	物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事	声方
	法、防護等	
	2. 地上、地下等の占用物件に係る工事期間と重複して施工する場合	合
	は、その工事内容、期間等	
排水関係	1. 排水の工法、排水処理の方法及び排水の放流先等を指定する場	¦合
	は、その工法、処理の方法、放流先、予定される排水量、水質基準	及
	び放流費用	
	2. 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間	
薬液注入関係	1. 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範	囲、
	削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等	
	2. 周辺環境に与える影響の調査が必要な場合は、その内容	
その他	1. 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再位	吏用
	の有無、引き渡し場所等	
	2. 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格	又
	は性能、引渡場所、引渡期間等	
	3. 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件及びその内容等	
	4. 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件	
	5. 工事用水及び工事用電力等を指定する場合は、その内容	
	6. 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容	
	7. 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期	